

# 2019年度 教育実習の申し込みについて

米子北高等学校 教務部  
「教育実習生」担当者

## 1. 教育実習生の受け入れ条件

- (1) 原則として本校の卒業生であること。
- (2) 教育実習期間中は実習に専念できること。
- (3) 教育実習生としてふさわしい言動と責任ある行動がとれること。

## 2. 教育実習期間（予定）

2019年8月26日(月)～2019年9月13日(金)

## 3. 申込み受付期間

平成30年4月6日(金)～平成30年5月31日(木)

なお、申込者多数の場合は校内にて選考をします。

## 4. 申込み方法

教育実習申込書【本文の3頁を印刷してください】に記入捺印の上、  
本校まで郵送又は、持参下さい。（期限内必着）

（郵送先）〒683-0804 鳥取県米子市米原 6-14-1

米子北高等学校 教務部「教育実習担当者」宛

※ 郵送の場合は、必ず申込み確認の電話連絡を教育実習担当者までして下さい。

## 5. 教育実習の流れ

- ① 申込み（実習を行う前年度の4月～5月 受付期間厳守）については  
教育実習申込書(本校HPよりダウンロードしてください。)に記入捺印の上、  
本校まで郵送又は持参してください。
- ② 審査・決定は、各教科・学校事情を考慮の上、実習者を決定します。(6月中)  
結果については、6月下旬に本校教務部まで問い合わせてください。
- ③ 大学に内諾書等を提出する必要がある場合は、7月～8月中旬までに本校に郵送又は、登校し  
本校の教務「教育実習担当者」まで依頼をして下さい。なお、郵送にて依頼する場合は、  
必ず確認の電話連絡をしてください。9月中旬までには、発送を致します。
- ④ 実施年の4月初旬には、教育実習確認の連絡を教務「教育実習担当者」までして下さい。

- ⑤ 実施年の6月下旬には、指導教官とHR等が決定しますので、7月初旬に教務「教育実習担当者」まで連絡をして下さい。
- ⑥ 実施年の8月中旬までに指導教官と連絡を取り、事前打ち合わせのために来校して下さい。その際に、教務「教育実習担当者」より事前指導の日時を連絡致します。
- ⑦ 「教育実習開始日」前には登校して、必ず事前指導を受けてください。

以上

問合せ先

米子北高等学校 教務部 教育実習生担当

☎ 0859-22-9371

FAX 0859-32-6838